

令和6年宇治田原町予算特別委員会

令和6年9月10日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第44号 令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）  
（総務課、税住民課、建設環境課、産業観光課所管分）
- 日程第2 議案第46号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正  
する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第44号 令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）  
（健康対策課、子育て支援課、社会教育課所管分）
- 日程第4 議案第45号 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）

1. 出席委員

委員長	6番	宇佐美 まり	委員
副委員長	5番	山本 精	委員
	1番	山内 実貴子	委員
	2番	榎木 憲法	委員
	3番	馬場 哉	委員
	4番	森山 高広	委員
	7番	藤本 英樹	委員
	8番	今西 利行	委員
	9番	上野 雅央	委員
	10番	原田 周一	委員
	12番	浅田 晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事	立 原 信 子 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
都市整備担当理事	野 原 正 行 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	矢 野 里 志 君
総務課課長補佐	松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
建 設 環 境 課 長	中 村 浩 二 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	檜 木 忍 君
社 会 教 育 課 長	岡 崎 貴 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（宇佐美まり） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る9月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第44号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）をはじめとする補正予算2議案及び関係条例の改正1議案を合わせて、合計3議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これに異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 異議なしと認めます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

9月の定例会も9月3日に開会をさせていただきました。また、5日、6日と一般質問ということで、大変、皆様もご苦労さまでございました。

また、本日は予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本特別委員会に付託されました議案につきましては、児童手当の制度拡充や、また新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る費用等、補正3議案でございます。宇佐美委員長さん、また山本副委員長さんには大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りまして、ご可決いただきますよう心からお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宇佐美まり） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように、常任委員会所管ごとの審査とし、総務課、税住民課、建設環境課、産業観光課所管分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、全ての議案が終了した後、議案番号順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて介護保険特別会計補正予算の順で進めていきます。

関係条例につきましても、補正予算説明後、併せて議題といたします。

---

### ◎議案第44号、46号の説明、議案第44号の質疑

○委員長（宇佐美まり） これより議事に入ります。

日程第1、議案第44号、「令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 改めましておはようございます。

それでは、議案第44号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）のうち、総務建設常任委員会に関わる案件につきまして、議案第44号の議案書、主要事項調書、横表の資料をもってご説明を申し上げます。

まず、議案書1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ7,645万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ54億7,545万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、主要事項調書並びに横表の資料により、ご説明を申し上げます。

横表資料1番、総務課所管の職員人件費でございます。元職員の不正事件に係る自戒措置として、特別職の給料の一部を減じるもので、議案第46号の条例改正に関連し、後ほど改めてご説明を申し上げますが、16万9,000円を減額するものでございます。

次に横表資料3番、税住民課所管の物価高騰対応調整給付金支給事業費でございます。こちらは主要事項調書の1ページをご覧ください。

デフレ脱却のための経済政策として措置されました定額減税が十分に受けられない方に対し、調整給付金を支給する本事業につきまして、支給要件の確定等に伴い、対象者を試算した結果、不足する額として2,500万円を追加するものでございます。財源は全額、国庫が負担するものとなっております。

続きまして、横表資料7番、建設環境課所管の家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費でございます。家庭用の太陽光発電と蓄電池設備設置の補助事業につきまして、京都府において、新たに高効率給湯器の補助制度が設けられたことなどに対応するため、追加内示に基づきまして285万円を増額するものでございます。

続きまして、横表資料2枚目、8番です。産業観光課所管の有害鳥獣対策事業費でございます。野猿に取り付けておりました発信機がはずれ、追い払い業務に支障が出ておりますことから、発信機取付けに要する費用として、町有害鳥獣対策協議会に対し40万

円を補助するものでございます。以上、まずは総務建設所管分についての説明とさせていただきます。

○委員長（宇佐美まり） 次に、人件費補正予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第46号、「宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、議案第46号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明のほう申し上げます。

議案第46号の資料、別添の資料のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

まず、1. 趣旨でございますが、町発注の建設工事に係る入札不正事件に関し、本町の元職員が再度逮捕され、その後有罪判決が確定したことを踏まえ、職員を任命し管理監督する立場である特別職としての責任を重く受け止め、給料の一部を減額するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正内容でございます。

（1）減額実施期間につきましては、令和6年10月1日から10月31日までの1か月間でございます。

（2）減額率につきましては、現在実施をしております財政状況に係る減額、町長10%、副町長7%に、町長15%、副町長10%を追加し、参考のほうに記載をさせていただいておりますが、町長が25%、副町長が17%とするものでございます

（3）給料月額につきましては、今回の自戒措置分といたしまして、町長10万9,500円、副町長6万円、合計16万9,500円、こちらのほうの減額を今回補正計上させていただいております。

最後に、3の施行期日につきましては令和6年10月1日から施行するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第44号に係る関係課所管分について質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、主要事項調書の1ページ、物価高騰対応調整給付金支給事業費についてお尋ねいたしたいと思います。

これ、まず主要事項調書にぱっと見たときに、当初予算より支給対象が増加するという  
ことだけしか書いていなくて、試算の人数が200人も差異があるので、この点につ  
いて、当初予算を試算するときに、何かシステムの的に不備があったのか、それとも何かほ  
かの要件があるのか、その点ちょっと教えていただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 当初予算の積算の当時ですけれども、当初予算につきまして  
は令和4年所得のデータを基に、課税ありの者のみを対象として算定、算出したもので  
ございます。その後、国からのQ&A等によりまして、所得税と個人住民税所得割のい  
ずれか一方が課税の場合であり、定額減税の対象であれば調整給付額は税額なしの税目  
でも不足額を算出し、減税対象者人数1人につき4万円を基礎として取り扱うというこ  
とが国のほうから出されたところでございます。

これに基づきまして、再算定したところ、当初予算時には対象外であった住宅取得控  
除を受けている者などがこれに該当したため、支給対象者で約200名、それに付随いた  
しまして被扶養者で約250名が増加したものでございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明によると、当初予算の試算よりも、その後に国から通達  
があって要件を変えなさいということで増えたという、そういうふうに理解しました。そ  
うすると、6月頃に町のほうから納税義務者のために通知を出すんですけれども、それ  
は事業者からほぼ給与をいただいている方が主で、例えば、自営業者さん等との確定申  
告として所得を確定される方々にとっては、来年の3月に確定申告をやるんですけれど  
も、ということはその確定申告のときに、またこの要件に当てはまるようなことがあれ  
ば、来年度の当初予算で同じようなぐらいのいわゆる支給の増加が見込まれて、当初予  
算にどの程度の予算で分からへんけれども、計上されると、そういう支給事業につい  
ての流れはそういうことでよかったですか。

○委員長（宇佐美まり） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 先ほどの個人事業主につきましても、令和5年度の所得に基  
づいて6年の所得税等を推定して、算出した結果により給付金のほうは支給させていた  
だいております。

確定申告の結果、不足額があれば、追加で令和7年度に給付をする予定ということで  
国のほうで現在、制度設計のほうをしているというふうに聞いております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういう流れというのは分かったので、今回、これに当たらへん対象に給与所得じゃない人が、確定申告の方は「俺はこれに当たらへんのか」という、そういう疑問に感じる方もいらっしゃると思うので、確定申告のときに大体それに合致するかは分かってくるかと思うんですけども、いずれかのタイミングで、確定申告で、またもし給付の条件に当たれば、来年度に支給しますというような、そういうお知らせもどこかのタイミングでしやんなあかんのかなというふうに私は思うので、国の税金のことで税住民課さんにとっては大変、大変やと思うんですけども、その点は重々考慮した上で、丁寧に住民さんにお知らせ願うようにしていただきたいのと、1点、疑問に思うのは仮にこれは予算計上したとき、予算組み立てているわけですけども、住民税の影響は限定されるわけでしょうか。ある程度、住民税の収納に対しての影響はどの程度という、現状の予測をお知らせ願えたらと思います。

○委員長（宇佐美まり） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 今回、主に対象となった方が住宅取得控除についてということになりますので、住宅取得控除につきましては、所得税額から控除を受けるということが主となりますので、住民税に大きく影響するということは、ほとんどないというふうに考えております。

○委員（馬場 哉） 国税のことなので、住民税に影響はもうほぼないということで、理解できました。以上です。終わります。

○委員長（宇佐美まり） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、横表の8番の有害鳥獣対策事業費についての説明ございましたが、猿による被害はこの間も特に立川中心に大変困っておられるというふうに非常に聞いております。猿の位置情報はそれぞれメールでやり取りされているんですけども、やはり発信機の早期の取付けが必要ではないかという声よく聞くんですけども、いつ頃になるか、もうちょっと具体的に見通しを教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 発信機の取付けにつきましては、6月の一般質問におきましても答弁しておるところでございますが、発信機を取り付けるには野猿の捕獲がどうしても必要となりますので、その関係上、時期的には日照時間が短く、気温が低い、野猿の活動が活発でない冬場が基本となります。

しかしながら、町といたしましても早急に取付けを行っていきたいというふうに考えてございますので、本補正予算をご可決いただけましたならば、事業実施主体である町

有害鳥獣対策協議会と受注業者と調整の上、できるだけ早い時期に実施できるよう調整してまいりたいというふうを考えております。以上です。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

○委員長（宇佐美まり） ほかにございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 調書の1ページ、物価高騰対応調整給付金支給事業費についてです。趣旨には賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置としてとありますが、このような給付金で本当に解決できるのか疑問に思っています。

疑問に思っている理由としては、過去10か月の間にアジア5か国を見てきたんですが、アジア諸国では発展に伴い、賃金と物価が著しく上昇しています。一方、日本では物価上昇は緩やかですが、周辺国を含め、世界中で物価が上昇しているため、日本の物価上昇が収まる理由が見当たりません。

また、IMDの国際競争力ランキングでも、韓国や中国はもちろん、タイ、マレーシア、カザフスタンにも負けるほど落ちています。そのため、賃金の上昇は不可能ではありませんが、非常に困難な状況となっています。そのため、このままでは給付金を永久に続ける確率が限りなく高いと思います。

また、国際連合食糧農業機関は飢餓状態にある日本人の割合が上昇し、2022年のデータでは3.2%となったと発表しました。この数値は先進国で一番高い数値で、発展が著しい東南アジアの諸国の飢餓状態の割合が急激に下がり始め、日本を下回る数値が出ています。OECDのデータでは相対的貧困率で先進国最悪になるような状況は……

○委員長（宇佐美まり） 森山委員、もう少し簡潔に申し上げます。

○委員（森山高広） はい。

税金や社会保障費を負っている納税者の負担は限りなく高くなっておりますので、納税者につながるような施策をする余裕がないのではと考えています。本当に、このような給付金で解決できるのでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時20分

○委員長（宇佐美まり） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 森山委員が大変、日本の経済のことを心配していただいております。うふうに思っております。

本町行政を担う者として、やはり総合的な経済対策ということで、国の責任において定額減税を十分に受けられない方への調整給付金ということでございますので、そこらしっかりと皆さんにお配りさせていただくのが我々の仕事だと思っております。これが将来十分なのかというのは、やっぱり国においても今後またいろいろな経済政策を取っていかれると思っておりますので、その点についてはご期待を申し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） よろしいですか。

ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 議案第46号に関して質問します。

元職員が再逮捕され、その後……

（「今、44」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） ごめんなさい。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第1、議案第44号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第46号の質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第2、議案第46号について質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） すみませんでした。

第46号についてですけれども、元職員が再逮捕され、その後、有罪判決が確定しましたが、町長等の任命責任及び監督責任は大変重く、今回の措置は甚だ不十分であるというふうに考えていますが、いかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 二度にわたるやっぱり不祥事件ということは大変重く受け止めております。そういった中で、これまで機会あるごとに猛省のもと、おわびを申し上げてまいったところでございます。

そういった中で、入札等監視委員会においても二度とこの不祥事件が起きないように、再三にわたり入札制度の見直しや、またコンプライアンスの遵守の徹底、また職員研修等取り組んできたところでございます。

今回の私の自戒処分につきましても、前回の処分も含めて、私なりに判断をしたところでございます。そして、何よりも、やっぱり私を先頭に職員が一丸となって窓口での対応等につきましても、心から親切丁寧に、真心を持って接することが本来の信頼回復につながるものと考えております。

そういった中で、職員も十分に理解をしていただいて、365日24時間全体の奉仕者として取り組んでいただいております。そういった中で、住民の中にはそういう厚意をいただく声もお聞きしておるところでございますけれども、今後も来庁者の方や、また住民の方々に寄り添うことをモットーに、日々の業務に一丸となって励んでまいりたいという、そういう決意で今後も取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） いろんな取組されたということで、この前も一般質問でも、議会でもあったと思うんですけども、その取組については評価したいと思いますが、再犯というよりも、今回の事件については後から隠蔽した罪が発覚したことを考えれば、また結果として見過ごしていたことを考えれば、もっと厳しい措置で臨むべきというふうに考えます。答弁は結構ですので、意見を述べておきます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私の自戒についてはそれぞれが判断されることだというふうに思っております。町政始まって以来の、これは汚点でございますし、私はそのことについては一生背負っていく覚悟でございますし、何よりも私の至上命題であります宇治田原町の未来に希望と責任を持てる、そういったまちづくりを誠心誠意取り組んでいくことが、私のほんまの仕事だと思っておりますので、今後もしっかりと初志貫徹の気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第2、議案第46号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時27分

○委員長（宇佐美まり） 休憩前に引き続き会議を始めます。

## ◎議案第44号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 日程第3、議案第44号、「令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、一般会計補正予算のうち、文教厚生常任委員会所管分につきまして、改めて主要事項調書、横表の資料をもってご説明を申し上げます。

まず、横表資料4番、子育て支援課所管の児童手当支給事業費でございます。主要事項調書は3ページをご覧ください。

児童手当法の改正に伴い、10月以降支給対象を中学生から高校生世代へ広げるとともに、第3子以降の手当額を1万円から3万円に引上げ、支給回数を4か月ごとから2か月ごとに増やすなど、これら制度拡充に要する費用といたしまして、1,740万5,000円を追加するものでございます。

次に、横表資料6番、健康対策課所管の各種予防接種等対策事業費でございます。主要事項調書はお戻りいただきまして2ページをご覧ください。

昨年度末に特例接種の終了いたしました新型コロナウイルスワクチンの定期接種移行に伴い原則65歳以上の方を対象に10月以降開始予定の個別接種に要する費用として、1,315万8,000円を追加するとともに、子宮頸がんワクチンに係るキャッチアップ接種者の増加に対応する費用として282万2,000円を追加し、合わせまして1,598万円を増額するものでございます。

最後に横表資料2枚目、9番、社会教育課所管の宇治田原児童育成施設整備事業費でございます。主要事項調書は4ページをご覧ください。

宇治田原小学校に整備予定の児童育成施設につきまして、人件費並びに資材費の高騰に伴い、当初予算に計上しておりました工事費等に不足が見込まれますことから、1,499万3,000円を増額するものでございます。以上、一般会計補正に係る説明とさせていただきます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第44号に係る関係課所管分について、質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 調書の4ページ、児童育成施設の補正について、お聞きします。

この宇治田原小学校の学童の施設なんですけれども、いきさつで言いますと、前年度の12月補正でしたか、とにかく今年度の夏休みまでには施設を造りたいということで、

昨年度の段階で設計の補正を出されたと思うんです。その設計の補正の段階ではプレハブで建てますということで、そういう説明で補正を通させていただいて、当初予算では、今度プレハブのほうがちょっと割高で木造のほうが価格を抑えられるということで、木造に変更しますという当初予算やと思うんですけれども、この趣旨の内容で、人件費も資材も上がっているということを書かれているんですけれども、その人件費も資材も上がっているというのは、もう2年も3年も前から世の中の流れであった中で、この今回、また改めて補正が出てくるんですけれども、この補正を上げてくる中で、今回、木造でもこれだけ補正が必要やということが分かったということですから、この補正を検討される中で、以前考えたプレハブに戻す、設計をプレハブ製に戻すとか、そういうことを含めて検討されたのかということと、それと教育委員会だけでこういう試算をされているのか、以上2点になるんですけれども、少しそこを説明いただけますか。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 先ほどございましたハウスについても一度検討したのかということで、ご質問、まずそちらのほうからお答えしたいと思います。

当初、我々のほうもハウスが早いのではないかとということもありまして、昨年12月補正のとき、そちらのほうのお話で進めさせていただいたところです。実際に中身進めていく中で、今ございましたとおり木造のほうがということになりました。その後あたり、高騰の関係もあって、本当にそれで問題ないのかということで、何度となく調整もかけさせていただいたんですけれども、ただ、学童施設、単純にプレハブと言いましても出来上がったコンテナのようなやつを置けるかということ、そういうものではありませんで、実際には注文して同じように木造建てるような形で設計をしていかないといけないということもありまして、それであれば、やはり木造のほうに適しているといえますか、予定どおり進めることがいだろうということで検討した結果、変更させていただいた木造の設計ということで、現在進めさせていただいておるところでございます。まず、それが1点ございます。

2問目にごございました教育委員会だけで、その部分について試算なり検討しているのかということなんですけれども、あくまで予算のかかることとございます。もちろん、うちの中でしっかり情報を収集しながら調整をしてということはやってまいりますけれども、やはりその中で財政当局のほうと調整をさせていただきながら、適正な価格というのを見極めながら、進めさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 経過については今ので理解できました。

それで、今回、宇治田原町の中でも久々の建築工事ということで、今後、入札からの流れについてと、それと完成時期はどれぐらいめどなのかという、その入札の手法も含めた今後の流れについて、少し答弁をお願いします。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 今後の流れでございますけれども、今回、このような形で補正を挙げさせていただいております。こちらのほうを通していただけました際には、その後、即入札のほうに向けて動く準備をさせていただいているところでございます。

入札方法といたしましては、一般競争入札にて進める予定としております。できれば10月中旬、後半までに入札のほう終了させていただきまして、建築の業者、相手方のほうと契約のほうを進めさせていただきまして、11月からの5か月間で建設のほうを進めていきたいと考えております。3月末には完成ということでご報告させていただけるよう粛々と進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 本年度中にできるように、なれることスムーズに、一連の流れが進むようにしっかりとよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 今、馬場委員が言われたので、もうそれで。私もその質問をしようと思っていたんですけども、田原小が2クラスということでもあり、この間ずっと人数も増えてきていることであり、早期に2クラスということで対応していただきたいなとお願いしておきたいと思えます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ただいまの件、宇治田原児童育成施設整備事業費についてでございますけれども、この整備事業費については国と府から補助金が出るようではございますけれども、その補助率というのはどのようになっていますか。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 今回、建物自体の補助金につきましては、子ども・子育て支援施設整備交付金のほうを使わせていただいております。こちらのほうにつきましては、本来ですと、今回、この補助金についてなんです、国のほうがこの5年間、新放課後子ども総合プランのほうで最終年度に6年度になるということで、この補助金自体にも促進事業というふうなものが加味されまして、年間5回申請があるんですけども、

当初の分につきましては、通常の補助率よりも高い補助率で対応いただけるということがありました。これの補助率なんですけれども、まず国が、上限額が3,383万3,000円と  
いうのがあるんですが、このうちの6分の5が国のほう、そして残りの12分の1が府、  
そして残りの12分の1が町というふうな補助率の割合になっているものでございます。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 結構いい補助金やなと思いますけれども、実際、これで、今の額で  
なった場合、契約後の金額は、まだ積算できないと思いますんで、大体、負担額という  
のはどれぐらい、今回の補正額、補正した後では十分賄える額やと思うんですけれども、  
本当に町が出費するというのか、そういう額については今現在分かっておりましたら、  
ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） まず、建設いただきます先ほど申しました施設整備交付金  
についてなんですけれども、上限額というのが3,383万3,000円がございまして、その  
差額と12分の1の町負担分ということで、今の補正かけさせていただいている額で言い  
ますと2,000万円強が町の持ち出しということになってまいります。

ただ、現在、学童保育施設の運営につきましては、国のほうで子ども・子育て支援交  
付金の補助金の対象となってございます。これにつきましては、施設の運営費につつま  
して、補助金が出るものでございます。1支援当たりの基準額がございまして、今現在  
ですと支援数が、田原は2支援、宇治田原は1支援となってございます。これが今回の  
建築に伴いまして2支援に増設されますことから、宇治田原につきましても、まず2支  
援の補助金が入ってくるようになります。

運営費につきましては3分の1が国、3分の1が府、3分の1が町というふうになっ  
てまいります。これでいきますと、大体、今基準額のほうがこちらにつきましても、昨  
年度、5年度までと、今年度と1支援当たりの基準額が大体200万円ぐらいの差が出て、  
金額が大きくなってございます。なおかつ、それに1支援分がプラスされるというこ  
とからいきますと、我々の試算でいきますと、大体3年ぐらいで持ち出し分については補  
助金等々で賄えるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 本当に、国・府のお金、また補助金を活用させていただいて、しっか  
りやっただいているなと思います。また、こういうことが行財政改革にもつながっ  
てくる、だから、3年、4年以降はその分が今の体制と比べたら浮いてくるというよう

なことになってくると思いますので、こういう事業展開をほかの事業においても進めていただくようにしていただいて、少しでも町の負担が少なくなるよう、ほかの事業でも考えていただけたらいいと思います。

最後になりますけれども、6か月遅れますけれども、今年度中にはしっかりとできるように頑張りたいと思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに。森山委員。

○委員（森山高広） 主要事項調書2ページの新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

先日、NHKのテレビを見ていましたら、コロナワクチンの薬害についてとか、怖さについてというのを初めてなんですけれども見て、このワクチンは本当に大丈夫なのかなという疑問が湧いています。それ以外にも、例えば、これは日本だけではなくドイツの研究によると、新型コロナウイルス感染症ワクチンはコミュニティレベルでは有益な効果がないこと、そして州内ではワクチン接種が多ければ多いほど超過死亡率の増加が大きいことが分かったとか、イタリアではコロナワクチンの接種は全死亡率の増加が関連していると研究が示したのだ、世界中多くで本当に大丈夫なのかという声が起こっているんですが、このワクチンは大丈夫なのでしょう。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） このコロナワクチンの予防接種だけでなく、予防接種というものにはリスクとベネフィットの両面が存在します。そのリスクを上回るベネフィット、効果あるいは安全性というものを国において認定されたもの、これが予防接種法に基づく定期接種として法制度化されるものでございます。

国の公表資料のほうを引用させていただきますと、新型コロナウイルス接種後の副反応が疑われる症状については、副反応疑い報告制度により常に情報収集しており、定期的に開催している厚生労働省の審議会において評価が行われていると。これまで個別症例の評価や集団での系統的な分析評価により安全性等を評価した上で必要な措置を講じてきたところであり、新型コロナウイルスの接種を中止すべきとの判断には至っておりませんと、これが現在の国の公表資料でございます。

したがって、森山委員の諸外国との比較に基づく安全性というお考え、そのお考え自体を否定するものではございませんけれども、私どもといたしましてはこの定期接種化されたコロナワクチンについて、必要な情報を住民の皆様に周知し、接種体制を確保することによって、接種を受けたいと思っていられる方が着実に接種を受けられ

るようにすることに尽きると考えております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今のにちょっと関連しまして、ワクチンのことでお尋ねいたします。この危険性云々いう、今話があったんですけれども、これあくまでここで、どうのこうの言うべき問題じゃないと思うんですが。

ちょっとお尋ねしたいのは今、答弁にもあったんですが、コロナのワクチン接種、ずっとありまして、高齢者の場合は都合7回ですか終わったんですが、その後、副反応であるとか、後遺症であるとか、いろんなことがマスコミ通じて大々的に色々と出回っておるんですが、そういった中で、今回、5類にこれが移行されたということで、今回、これ2,000円の有償になっている。今までは無償で全員受けていたんですが、この2,000円の有償ということに対して、どれぐらいの人数を今回の補正含めて65歳以上、主に65歳以上やと思うんですけれども、人数的には想定されているのか、このあたりちょっとお願いいたします。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご質問にありましたこの予算の中で人数でございますけれども、結論から申し上げますと1,700人に対して接種をするための費用を計上させていただいております。この考え方についてなんですけれども、実は、この（4）自己負担額というところに、国が示す令和6年度の標準ワクチン接種費用というところがございまして、当初7,000円といわれていた費用が1万5,300円に上がったことによって、その8,300円を今年度助成するということが決まりました。

その助成金を歳入として、今回補正で挙げさせていただいているんですけれども、国の通知によりますと、この件数の考え方は昨年の特例臨時接種の際の秋開始接種、いわゆる最高で7回目の方、この接種の接種人数をベースに件数を計上すべしということで通知がございましたので、昨年度の秋開始接種のほうがおおむね1,600人受けていただいております、高齢者の方が。それをベースに少し余裕幅をもたせまして1,700名という形で計上させていただいたところでございます。

○委員長（宇佐美まり） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、今のお話でほぼ7回受けた方の全員を対象に、あくまで予算ベースでは組んだという理解でいいわけですね。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

- 健康対策課長（岡崎一男） そのとおりでございます。
- 委員長（宇佐美まり） 原田委員。
- 委員（原田周一） 多分、そういう意味では、実績としてはその何掛けかぐらいには多分なってくると思うんですけども、受けないというんですか、方も多分出てくるんじゃないかという気はするんですが、一応その予算の内容としてはこれで分かりました。
- 委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第3、議案第44号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

- 委員長（宇佐美まり） 次に、日程第4、議案第45号、「令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。太田福祉課長。

- 福祉課長（太田智子） それでは、議案第45号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定予算において、前年度における国・府及び社会保険診療報酬支払基金の負担金等の確定によりまして、返還金に要する費用額を補正するものであり、歳入歳出それぞれ補正額は608万円を追加し、補正後の予算総額を8億9,975万7,000円とするものでございます。

まず、歳出ですが、A4横版1枚物、介護保険特別会計9月補正予算（第1号）概要をご覧ください。

これは令和5年度介護給付費及び地域支援事業費にかかる負担金、交付金の国庫分、府費分、社会保険診療報酬支払基金分につきましては、実績報告の結果、受入済額が超過となったため、当該超過分を返還するものでございます。

返還額の内訳は、介護給付費に要する介護給付費負担金が436万6,099円、一般介護予防など地域支援事業に要する地域支援事業交付金が171万4,598円、合わせて608万697円でございます。

歳入につきましては、同額608万円を前年度繰越金として計上しております。説明は以上です。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第45号に係る関係課所管分について、質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第4、議案第45号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第44号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 以上で審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 異議なしと認めます。

まず、議案第44号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

これより議案第44号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数であります。よって議案第44号は原案どおり可決すべきものと決しました。

---

#### ◎議案第45号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 次に、議案第45号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

これより議案第45号の令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手全員であります。よって議案第45号は原案どおり可決すべきものと決しました。

---

#### ◎議案第46号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 次に、議案第46号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

これより、議案第46号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数であります。よって議案第46号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、9月13日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を9月11日水曜日午後5時までに議長宛て、提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時55分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長                      宇 佐 美      ま      り